

平成26年度第2回広島県動物愛護管理推進協議会議事概要

平成27年2月12日開催

1 殺処分削減に向けた取組（平成26年度重点取組方針）への取組状況について（資料1）

（1）野良犬・野良猫対策（重点課題）

- 各動物愛護（管理）センターでは、野良犬・野良猫を増やさないため「捨て犬、捨て猫、犬の放し飼いの禁止」「猫の屋内飼養の推奨」「不妊去勢手術の実施」「無責任な餌やり行為の禁止」の啓発に積極的に取り組んでおり、今後も継続的に取り組む。各団体も啓発には積極的に取り組んでいる。
- 「野良犬対策協議会の設立」について、県動物愛護センターでモデル地区を選定し、取り組んでいる。モデル地区では、野良犬に無責任な餌やりを行わないように看板を設置した。また、大型サークルによる保護作業が効果をあげている。今後、野良犬が増える要因を地区内の住民に考えてもらうため、適正飼養講習会の開催を考えている。また、27年度はモデル地区内において、動物愛護教室を開催する予定である。
- 地域猫活動のモデル事業の取組み状況について、各動物愛護（管理）センターから報告があった。モデル事業を進め、来年度はモデル事業の評価やガイドラインの作成を行う。

県動物愛護センター	三原市内にモデル地区を1地区選定した。地区内の猫は10頭で、本日、猫の捕獲・不妊去勢手術を実施している。エサや糞尿の管理の指導を継続する。
広島市動物管理センター	12月に広島市内にモデル地区2地区を選定し、計21頭のTNRを実施した。現在、エサや糞尿の管理についてフォローしている。
呉市動物愛護センター	呉市内にモデル地区を1地区選定した。今月中に猫の捕獲・不妊去勢手術を実施する予定である。地区内の猫は5頭。
福山市動物愛護センター	福山市内において、まず、TNRを実施する。来週には手術を実施する予定である。対象猫は5頭。

（2）飼犬・飼猫対策

- 改正動物愛護管理法で規定された「終生飼養の原則に反する引取りの拒否」規定の運用については、各動物愛護（管理）センターで厳格に取組み、飼い主からの引取り数は大きく減少している。

（3）譲渡の推進

- 各動物愛護（管理）センターが「団体譲渡の促進」や「ホームページの譲渡情報の充実」に積極的に取り組んでいる。今後も継続的に取り組む。

（4）教育との連携

- 県動物愛護センターでは、平成22年度から小学校高学年以上を対象に「命を考える動物愛護教室」を開催している。今後は、申込みを増やすことが課題である。このため、教室終了後に学校の先生から意見を聞くなどして、内容のレベルアップを図る必要がある。
- 県獣医師会が取り組んでいる「学校飼養動物の適正飼養講習」は、依頼のあった学校を指定校（全10校）とし、単発ではなく継続的に取り組んでいる。

2 平成27年度重点取組方針について（資料2）

- 各動物愛護（管理）センターが平成27年度の重点取組方針の説明を行い、承認された。
- 重点取組方針にはしていないが、野良犬対策である野良犬対策協議会においてガイドラインなどを作成し、捕獲後の野良犬の扱いを事前に検討して決定しておく必要があるとの意見があった。

3 動物愛護啓発ポスター・チラシ（案）について

事務局からデザインの意味や考え方などについて説明を行い、承認された。

4 動物愛護講演会の開催について

事務局から開催趣旨等について説明を行った。